

2025 年 1 0 月

学校施設を使用される皆さまへ

一宮市施設予約システムの利用者登録について（お願い）

2025 年 1 2 月 1 日から、全ての小中学校の屋内運動場でスマートロックを導入することに伴い、屋内運動場を使用するには一宮市施設予約システム（以下、システム）への登録が必要となります。

また、このシステムに登録することで、これまで紙で交付していました許可書が、原則、システムで確認できるようになります、つきましては、運動場のみを使用される方も、システムへのご登録をお願いします。

システム導入後	システム導入前
○カギの貸出 →暗証番号をメールで送信 ○許可書の交付 →学校での受け取りを原則なくし、 システム上で交付	○カギの貸出 →学校で直接やり取り ○許可書の交付 →申請書提出後、後日、来校して受け取り

システムの登録は、裏面【利用者登録 手順】に沿って進めてください。

△ 注意事項

学校施設の使用申請は、今までと同様に学校へ提出してください。ただし、初回提出する際には事前にスマホなどで申請者の登録を行ってください。

学校施設使用許可申請書を提出されましたら、市でのシステム処理完了後、使用日時のみ有効となる暗証番号をメールでお知らせします。また、使用日の 1 週間前にも同じメールが送信されます。 ※運動場利用の方は、予約完了のお知らせのみが届きます。

複数の日にちを申請される場合、それぞれの日時ごとに暗証番号が発行されますので、番号間違いにご注意ください。

正しい暗証番号をスマートロックに入力しても鍵が開かない場合、機器の故障の可能性があります。この場合、即時の対応ができないため、当日は施設をご使用いただけないことがあります。

ご迷惑をおかけしますが、別にお渡しする「スマートロックのご利用方法」に記載してあるフリーダイヤルへお電話ください。後日、教育部総務課からご連絡差し上げます。

裏面に続く

【利用者登録 手順】

①右の二次元コードへアクセスし、利用規約を確認のうえ、基本情報を入力

- 登録画面は、団体登録の入力フォームです。
※個人の方もこのフォームから入力してください。
団体名と代表者名は同じで構いません。



【利用者登録フォーム】

- 項目で入力漏れ、または誤りがある場合、確認画面へ移行しません。この際にパスワードがリセットされるため、必要項目の入力と、パスワードを再度入力してください。

②登録情報確認画面で「登録」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスにメールが届くので、メールを開いて「確認はこちら」を押す。（仮登録が完了）

③本登録を行いますので、仮登録が完了したことを学校へ申し出てください。
あわせて、学校施設使用許可申請書を学校へ提出してください。

予約完了の通知や、スマートロックの暗証番号は、メールでお知らせします。メールフィルタなどを設定されている場合は、下記アドレスから配信されるメールを受信できるようにフィルタから解除してください。

info@shisetsu-ichinomiya.jp

noreply@remotelock.jp

学校施設を使用する際に必要となる門や器具庫等の鍵につきましては、錠前をダイヤル式の錠に変更します。

ダイヤル式の錠の解錠番号もシステムからメールでお知らせします。スマートロックの暗証番号と異なり、固定の番号となりますので、学校施設の使用に関係のない第三者に漏らすことがないように、取扱いにご注意ください。関係者に伝える際も、取扱い注意であることを必ずお伝えください。

学校の管理運営上、解錠番号を変更することがございますので、その都度ご確認ください。



お問い合わせ

教育部総務課施設管理グループ

電話 (0586) 85-7071